

お知らせ

当院では、東北厚生局長に「院内トリアージ実施料」の施設基準届出を行っております。

重傷者が優先的に受診できる仕組み（トリアージ）として、専任の看護師が救急患者さんの状態を迅速に評価させていただき、緊急度や重症度に従って優先順位を決定させていただきます。

このため、診察の順番が受付の順番と前後する場合もございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点等につきましては、お手数ですが職員までお問い合わせください。

岩手県立胆沢病院長